

平成 23 年 3 月 13 日

総務大臣 片山 善博 殿

総務大臣への要望について

岩手県知事 達増 拓也

平成 23 年東北地方太平洋沖地震における災害に関して、下記のとおり要望いたしますので、特段の御配慮をお願いいたします。

※ 具体的な数量、場所等については、現時点のものであります。

I 救命活動

1 沿岸被災地への人命救助のための人員、移動・輸送手段の確保

人命救助や物資輸送等の被災地支援のために内陸部から迅速に支援ができるよう、救助要員や重機を装備した自衛隊機・大型ヘリコプター等による移動や輸送手段の確保について、御支援をいただきたい。

- ヘリコプター…陸前高田市、大船渡市、釜石市、宮古市、久慈市へ各 10 機
その他 7 沿岸町村へ各 2 機

2 通信手段の確保

携帯電話等による通信連絡手段に障害が発生しており、被害状況把握、要救助者救助等迅速な災害対応を実施するため、衛星携帯電話の貸与等について、御支援をいただきたい。

- 奨励に必要な衛星携帯電話 50 台の貸与（県庁使用分）

II 避難活動

1 生活必需品、医薬品等の調達

避難所や施設・医療機関をはじめとする被災地域で生活する方々や、被災地域で災害支援を行う方々の食糧、医薬品、衣服、毛布などの生活必需品や仮設トイレの調達について、御支援をいただきたい。

- 奨励に必要な生活必需品…別紙のとおり。
- 当面必要な仮設トイレ数…500 個

2 安否確認のための人員確保

児童生徒をはじめとする安否が確認できていない住民が多数いることから、その探索、安否確認のための人員等の確保について、御支援をいただきたい。

- 各都道府県警察の派遣要請等安否を確認するための人員の確保

3 腎臓透析患者等の移送等

長期の停電のため、腎臓透析患者の医療が困難となっており、これら患者の他県への受入先の確保調整及び患者の移送手段の確保について、御支援をいただきたい。

- 他県の具体的な透析患者受入れ医療機関の確認
- 他県の透析患者受入れ医療機関への移送手段確保(ヘリコプター、飛行機等)
※ 県内の腎臓透析患者数 2,773名 (H22.9.1現在)

III 復旧活動

1 燃料の確保及び電力の早期復旧

県・市町村の社会資本担当部門の応急復旧や自家発電機のための重油、ガソリン、灯油等の燃料の確保及び電力の早期復旧について、御支援をいただきたい。

- ガソリンスタンドへの電力供給
- 現時点で喫緊に必要な燃料等

医療機関…A 重油 17,000ℓ、軽油 290ℓ

県企業局（電気制御機能確保に係るもの。）…軽油・ガソリン 1,500ℓ

2 早期復旧に向けた全面的支援

防潮堤・道路等の公共土木施設及び都市基盤施設等が壊滅的な被害を受けていることから、早期復旧に向けた国との全面的な御支援をいただきたい。

3 災害廃棄物の処理等に係る財政支援

- (1) 災害廃棄物の処理について、被災地が広範囲かつ壊滅的な状況であることから、通常2分の1補助を10分の10補助とするよう御支援をいただきたい。
- (2) 津波により、便槽に流入した汚水の処理について、通常2分の1補助を10分の10補助とするなど御支援をいただきたい。

IV その他の支援

- 1 国庫補助金の完了確認時期や国費会計の出納閉鎖期限の延長
- 2 繰越明許費の交付金等の再繰越
- 3 会計検査院による会計実地検査等の延期